

保存版

みなさんの健康を守る

# 救急医療と医療連携のご案内

健康



救急医療

医療連携

かすがいしみんびょういん

 春日井市民病院

Kasugai Municipal Hospital

〒486-8510 春日井市鷹来町1丁目1番地1  
URL <http://www.hospital.kasugai.aichi.jp/>



**救急診療について**

突然起こる病気やケガなどは誰もが経験したくない出来事ですが、様々な危険に取り囲まれ生活している現在、不測の事態はいつ何時でも起こりえます。そのような場合には救急医療が必要となりますが、皆さんの中にはそのような時にどうしたらよいのだろうという漠然とした不安をお持ちの方もみえるかもしれません。でも、ご安心ください。

市民病院は24時間いつでも患者さんを受け入れることのできる救急医療体制を整備して、皆さんの要望に応えるべく努力しています。市民病院は今までも「救急医療の依頼は断らない」という姿勢で救急医療に取り組み、年間8000台もの救急車搬送を受け入れてきました。また、専門診療が必要な場合には待機医師の協力も得て24時間の高度救急医療を提供し

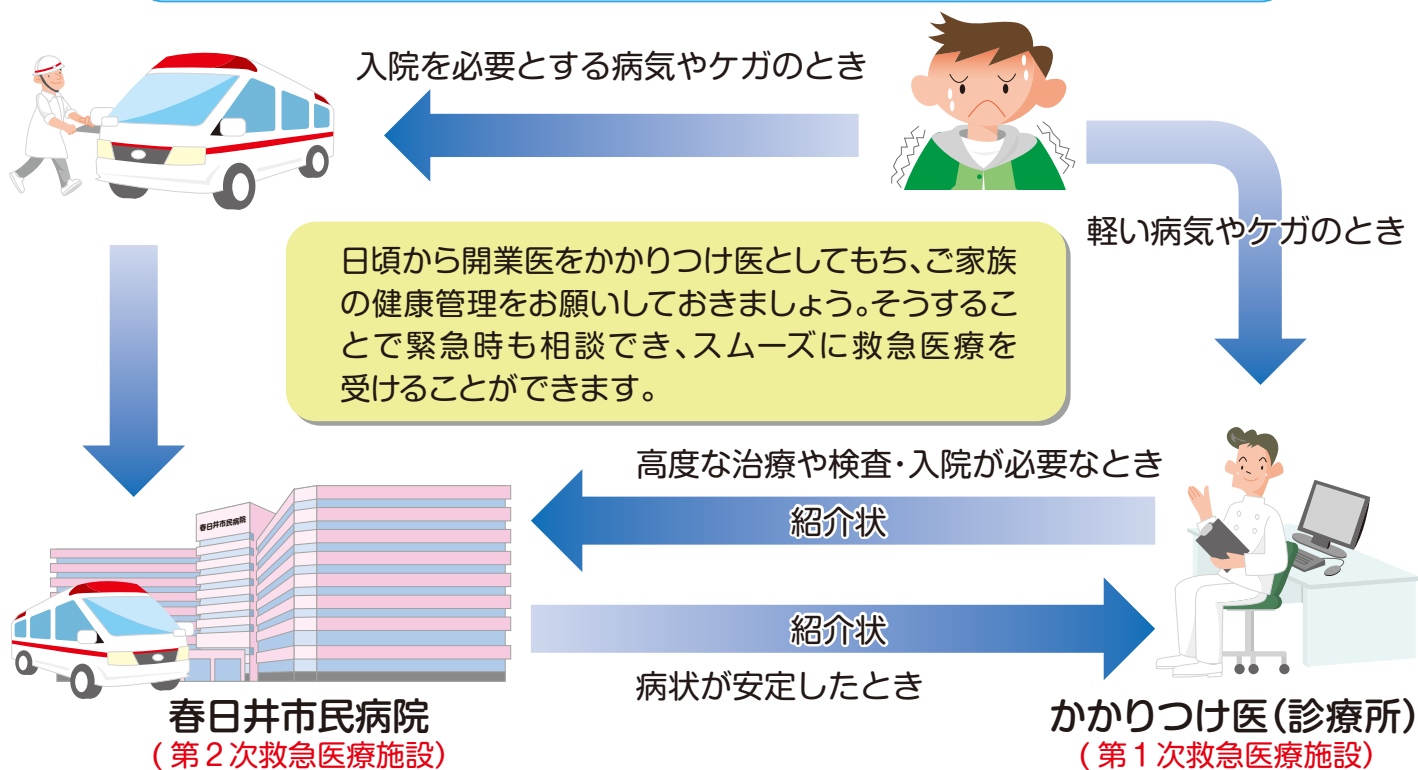
ています。ただし、市民病院は第2次救急医療施設です。重症の方やかかりつけ医からの緊急紹介など高度救急診療が必要な患者さんを積極的に受け入れていくことが市民病院の使命だと思います。

緊急性の少ない方が受診されますと、待ち時間増加につながりかねません。軽い傷や風邪ひきなど軽症と思われる方は、かかりつけ医や休日診療所などを利用していただき、市民病院の救急医療体制が円滑に運用できるようご協力をお願いします。



春日井市民病院 院長 渡邊有三

**「もしも」のときのためにかかりつけ医をもちましょう**



春日井市民病院に紹介状を持たないで受診された方は、別途費用が必要となります。

## 大切な診療の分担

皆さんに満足していただける良質な医療を提供すること、また必要な医療が地域内で全て提供できるような仕組みを作ることこそが、皆様の要望に応える大切なことと考えます。

そのためには、かかりつけ医と病院、介護療養施設などがそれぞれの得意分野に分化された機能を発揮し、おたがいに協力して、地域完結型の医療を提供できる医療連携システムを構築する必要があります。

かかりつけ医による日頃の健康管理、市民病院における専門医による診療や入院治療という機能分担は、この目的を達成するための重要なステップです。

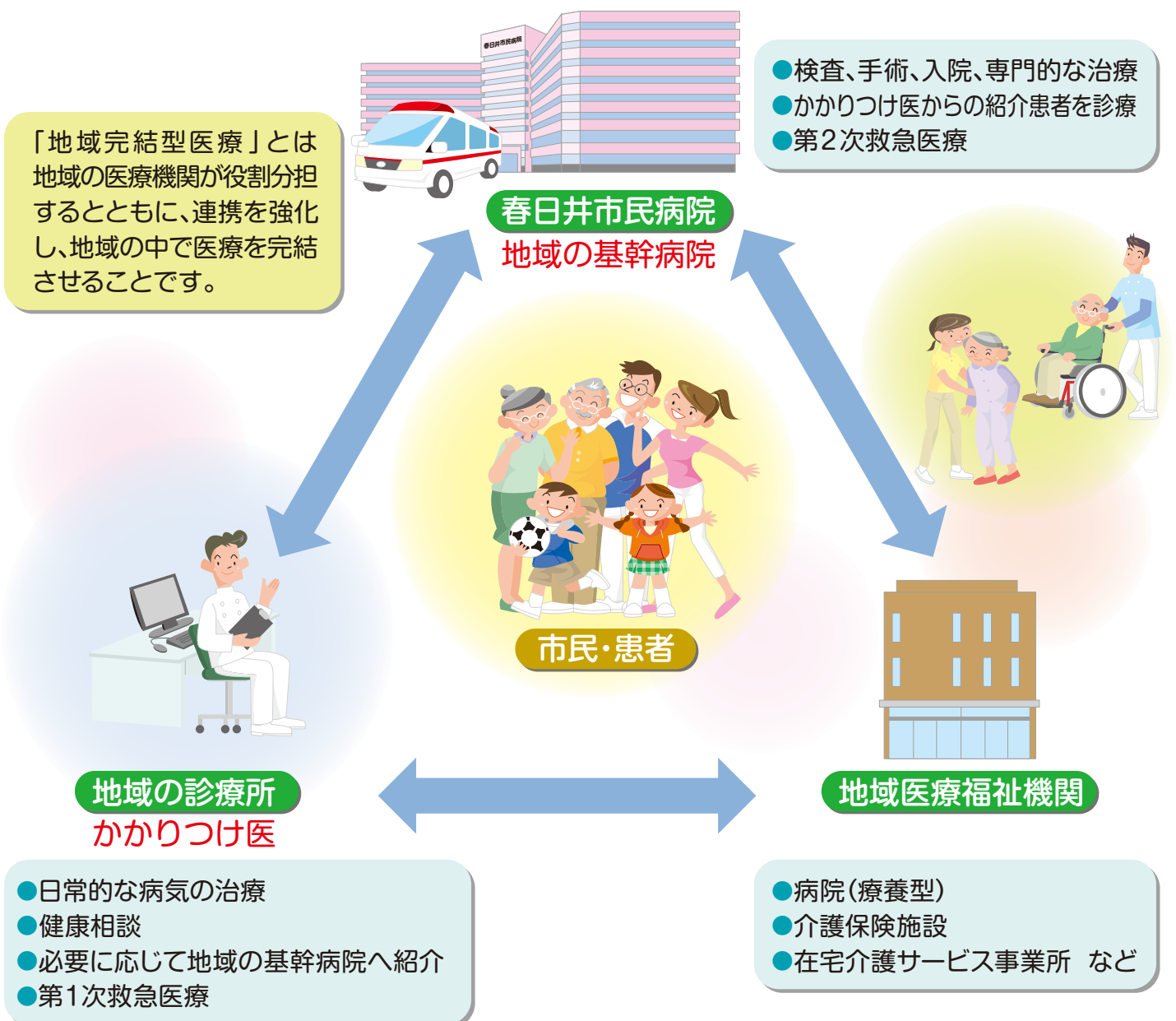
市民病院では紹介状を持って受診される方へのサービス向上について配慮していきます。

市民病院では医療連携室を設置し、専任看護師を配置しています。医療連携室では、紹介患者さんに関連する市民病院医師とかかりつけ医との緊密な連携へのサポートだけでなく、退院される患者さんに対しては、退院後かかりつけ医への受診あるいは在宅医療への円滑な移行などについてアドバイスしております。

市民病院は医療連携システムの中核施設として、がん、脳卒中、心臓疾患、糖尿病の4疾病などへの対応はもちろんのこと、急性期病院として医療水準の向上に努め、安全で効率的な医療を提供できるよう研鑽していきます。

これからも市民病院へのご支援とご理解を重ねてお願い申し上げます。

## 春日井市民病院は「地域完結型」の医療を進めています



## かかりつけ医をもつことの利点

- ① 日頃からの病気の状態、健康状態を十分把握しているため、もしもの時に適切な対応ができます。
- ② 家族の状況についても十分把握しているため、家族のことも含め、病気に関する総合的な相談ができ、適切な指示がもらえます。
- ③ 日常の健康管理に適切なアドバイスが受けられます。
- ④ 住居に近く、気軽に受診しやすい環境です。
- ⑤ 自分では軽い病気と思っていなくても、思いがけなく重病化する場合があります。その危険を素早くキャッチし、適切な病院や診療科を紹介してもらうことが可能です。
- ⑥ 往診治療を依頼することが可能な場合もあります。
- ⑦ かかりつけ医から紹介してもらうと、市民病院での診療予約が可能なため、待ち時間を短くすることができます。



## 紹介受診の利点

- ① 病気の種類に合った専門医の診療を受けることができます。
- ② 紹介患者専用受付がありますので便利です。
- ③ 医療機器の共同利用では、予約時間が明記され、待ち時間はほとんどありません。
- ④ かかりつけ医と情報を共有することにより、検査の重複を避けることが可能です。
- ⑤ 急性期医療が必要でなくなった場合には、かかりつけ医を紹介してもらえます。



## 救急隊からのお願い



救急車には救急救命士が同乗しており、医師と患者さんの状態について連絡を取り合うことで、病院での万全な受け入れ体制を整えています。

救急車は一刻も早く患者さんを搬送する必要がありますが、安易な救急要請の増加により、緊急を要する患者さんへの対応が遅れることがあります。

軽い病気やケガでの救急車の利用は控え、皆さんの協力で安全・安心な救急医療を支えましょう。

## わが家のかかりつけ医と相談窓口

※緊急医については「広報春日井」をご覧ください。

かかりつけ医	☎
かかりつけ歯科医	☎
かかりつけ薬局	☎
休日・平日夜間 急病診療（健康管理センター）	☎ 84-3060
最寄の医療機関のご案内（県救急医療情報センター）	☎ 81-1133
子どもの病気に関する電話相談（県小児救急電話相談）	☎ #8000 ☎ 052-263-9909
春日井市民病院 医療連携室	☎ 57-0057（代）

問い合わせ

春日井市民病院 医事課 ☎ 57-0057（代）